

徳島労働局発表  
平成24年8月27日

徳島労働局雇用均等室  
室長 木村 久美子  
地方機会均等指導官 新居 美佐子  
電話 (088) 652-2718

【「ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）」アンケート結果】

## 「女性管理職割合（課長相当職以上）」 「ポジティブ・アクションに取り組む企業」が全国平均上回る！

～更なる取組に向けて10月に「阿波女性の活躍推進シンポジウム」を開催～

徳島労働局では、ポジティブ・アクションの促進施策を効果的に実施するため、6月1日現在の徳島県内における女性労働者の雇用管理（配置、昇進状況、活躍推進状況等）の実態把握を行いましたので、結果を公表いたします。

調査対象は徳島県内本社企業993社、有効回答数は432社、有効回答率は43.5%である。

### 1 「ポジティブ・アクション等雇用管理アンケート」結果のポイント

#### ○女性管理職を有する企業割合

女性管理職（課長相当職以上）を有する企業は73.1%となり、平成23年全国調査（以下「全国調査」という。）（55.3%）との比較でも17.8ポイント上回っている（4頁、第5図）。

#### ○女性管理職の割合

管理職全体に占める女性の割合は、課長相当職以上で17.9%と、全国調査（6.8%）より11.1ポイント上回っている（5頁、第9図）。

#### ○ポジティブ・アクションの取組状況

ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業の割合は39.6%で、全国調査（31.7%）より7.9ポイント上回っている（9頁、第14図）。

#### ○改正育児・介護休業法に対応した制度の規定状況

平成24年7月1日から従業員100人以下の事業主に義務化となった制度の調査時点の規定率は、「育児短時間勤務」70%、「3歳未満の子を養育するための所定外労働の免除（制限）制度」65%、「介護休暇」71%である。平成22年6月30日より適用の「パパ・ママ育休プラス」は57%、「パパ休暇」は46%となっている。（10頁～12頁、第18図、第20図、第22図、第24図、第26図）。



「きらら」ポジティブ・アクション  
普及促進のためのシンボルマーク

<参考>

全国調査：「平成23年雇用均等基本調査」

調査対象数 全国5,906企業、有効回答3,859（有効回答率65.3%）

## 2 「阿波女性の活躍推進シンポジウム」の開催について

徳島県内における「ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）」の企業の取組状況は、全国を上回っているところであるが、女性の活躍を推進する上での問題点として「家庭責任を考慮する必要がある」と回答した割合が73.1%と、全国調査の51.4%より21.7ポイント高くなっている。また、改正育児・介護休業法に対応した制度が整備（規定化）されていない企業も把握されるなど、両立支援の取組も併せて推進する必要がある。

これらを踏まえ、「ポジティブ・アクション」の更なる取組に向けて、両立支援も含めた先進的取組企業をパネリストに迎え、10月に「阿波女性の活躍推進シンポジウム」を開催します。

### 阿波女性の活躍推進シンポジウム

- 日時 平成24年10月23日（火）13:30～16:00
- 場所 ときわプラザ ブライダルコアときわホール  
（所在地 徳島市山城町東浜傍1）
- 内容 **表彰式** 平成24年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式（予定）  
**説明** 「ポジティブ・アクションの現状と課題」  
**シンポジウム** 「女性社員の戦力化、我が社の取組」  
＜コーディネーター＞  
足田 光伯 氏 （四国大学経営情報学部教授 学部長）  
＜パネリスト＞  
平岡 悟 氏 （株式会社阿波銀行 取締役人事部長）  
雲井 雄治 氏 （株式会社シケン 常務取締役）  
高橋 信子 氏 （株式会社高橋ふとん店 専務取締役）  
仁木 良一 氏 （株式会社姫野組 常務執行役員）  
（五十音順）
- 主催 徳島労働局
- 備考 入場無料（定員140名、先着順）

お問い合わせ、お申し込みは、徳島労働局雇用均等室

電話088-652-2718まで

#### 【添付資料】

- 1 平成24年「ポジティブ・アクション等雇用管理アンケート」結果報告書
- 2 阿波女性の活躍推進シンポジウムちらし